

後半
国会
成立に向け

力こぶ が入る 議員立法

一面記事に
掲載!!

立法チーム座長として「多様な教育機会確保法」(仮称)

フリースクールで義務教育
家庭の学習も 制度化へ議員立法

「学校一辺倒に風穴」
フリースクールで義務教育

フリースクールとは、公立・私立を問わず、地域住民が自主的に運営する学校のこと。授業料は無料か低額で、地域のニーズに合わせて授業が行われる。議員立法として、フリースクールの設置を義務教育の選択肢の一つとして制度化することを目指している。

(2015年5月20日/朝日新聞記事)

義務教育の段階における 普通教育の多様な機会の確保に関する法律

通称として、「多様な教育機会確保法」あるいは、「フリースクール支援法。論点整理。」

- 1 「義務教育」として行われる「普通教育」とは何ぞや… 憲法第26条や教育基本法にも使われている言葉。この定義づけが必要。
- 2 国の責務として、フリースクールや夜間中学校の調査研究のうえ、「必要な措置をする」と明記する。
- 3 個別学習計画を保護者が市町村教委に申請し、認定を受ける。卒業同等の修了認定を教務から受ける。
- 4 キーセンテンスは「義務教育として行われる普通教育の、多様な機会を確保する」。
- 5 学校の役割を明記。
- 6 フリースクールと夜間中学校の制度的違いを検証のうえ、普通教育支援として「さらにも盛り込む」。
- 7 義務教育と、普通教育の違いを、定義において明確にする。など。

基本的には、保護者が個別学習計画を策定し、市町村教委の審査のうえ、認定し、「個人の学習を受ける権利と機会の確保のために何らかの公的支援を行う」という骨組みになる。

今後、議連幹部で素案をもみあげ、ゴールブレイク後にも総会で披露し、立法チームを立ち上げて、今国会中に議員立法として成立させたい。(はせ日記/2015年4月15日を加筆訂正)

党「女性の権利保護PT」座長として



性的虐待に関する時効制度の改正及び被害者救済制度の整備について

寺町孝子弁護士と原告からのヒアリング。

- 1 性的虐待被害者支援のために、公訴時効と民法第724条の20年間の除斥期間の起算点を、20歳からにする。
- 2 性暴力被害者の救済のためのフリーストップセンターを、全都道府県に整備し、児童相談所と連携する。

この2ポイントが要諦。

意見交換の中で、若狭弁護士より、
「そもそも強姦罪は性的自己決定権性の自由の侵害罪という趣旨であり、強姦罪よりも刑が軽い。おかしい。人間の尊厳を侵害する大きな概念の罪ではないか。根本的に性暴力犯罪について議論すべき」と提案もあり。

本日の議論を踏まえ、関係各官庁内閣府、警察庁、厚生労働省、法務省、文部科学省に、対応策と課題を挙げてもらい、次回は法制局も入れて議論することとする。

性的虐待は、児童虐待の中でももっとも親子再統合が難しい案件。「なかつたこととしてくれ」「おまえさえたまたまていば」「親族の恥などとして被害者が一重の被害を受ける事案。魂の殺人でもある。」

カミングアウトしても関係各所をたらいまわされ同じことを何度も告げさせられさらに傷つく事案。

幼児や少女少年時代の被害は、生涯の精神的負担。成年時の性暴力事件と比べても、はるかに重い量刑が必要である。

今後、このPTにおいて、真正面から取り扱ったことを確認。時効制度に踏み込むと時間がかかりすぎるので、児童虐待防止法の一部改正で、なんとかできないかとの方向もあるが、女性活躍推進の時代だからこそ、避けては通れない事案。(はせ日記/2015年4月17日より)

(2015年5月11日/北國新聞記事)

デジタルアーカイブ基本法(仮称)

- 「デジタルアーカイブ」とは「図書・出版物、公文書、美術品・博物館・歴史資料等、公共的な知的財産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み」を指します。博物館・美術館、図書館、文書館などへ実際に行かなくても、インターネットを経由してさまざまな文書や絵・写真などを閲覧できるようになります。
- この法律により貴重な文化遺産に接する機会を国民に広く提供することになり、デジタル資源の教育利用や観光の促進、地域産業振興への利用等が期待されます。

スポーツ振興くじ法改正

- 「スポーツ議員連盟」の事務局長として**
- 1 特定財源として、5%を10%とする(要法改正)
 - 2 売上対策と人気拡大対策として、対象競技を拡大する。野球・バスケ・ラグビーなどを検討する。
- 以後は、法制局とも論点整理して、素案を提示していきたい

4月
11日

安倍総理

北陸
新幹線
で

来県!



馳浩の接待日記

(はせ日記/2015年4月11日より)



午前9時54分。新幹線ホームで、安倍総理の到着を岡田直樹先生や駅長と出迎え。

総理は握手をしながら開口一番、「新幹線のなかでずっと、森先生から、これまでの整備新幹線の経緯を聞かされてたよ!」と笑顔。



駅構内の伝統工芸品をご覧ください。

「この作品は大樋年雄先生のものですが、今年の日本現代工芸美術展で、総理大臣賞を受賞されています。来週18日が東京美術館で授賞式です」とお伝えすると、深くうなずいて見入ってください。

森喜朗元総理は、「おお、あの大樋(長左衛門)先生のご子息かあ…」となつかしそうにつぶやく。大樋先生は、工芸王国石川の若きリーダー。



総理に鼓門をご覧いただいている間に、こちらはANAホテル前に停めてあった車に飛び乗り、東大通~山側環状道路~シェア金沢へ。

社会福祉法人 仏子園の建設した複合福祉施設。児童養護施設、障害者施設、アトリエ、お風呂、レストラン、カフェ、サービス付き高齢者専用住宅、留学生、駄菓子屋、アルパカ…もう、地域のみなさんも普通に集まることのできる、総合的な町づくりのエリア。全国でも初めての試み。



仏子園代表は、母校星稜高校の同級生、雄谷良成くん。総理がご到着され、雄谷君と握手をしているときに、「総理、彼は私の高校時代の同級生なんですよ!」と申し上げると、すかさず、「じゃあ、馳さんの選挙もすっかりやっていたらいいんだ、ありがとう!」と、力強くもう一度手を握り返す総理。緊張している雄谷君は、にこにこしながら苦笑い。このシェア金沢にお住いの方々と、予定を超えて懇談をしていただき、地方創生のまちづくりの一つのモデルを実感していただく。

お出迎えのご町内の皆さんは、2000人を超えているだろうか。その中で、「馳君!」と呼ぶ声の持ち主は、星稜高校の保健体育の先生で、チアリーダー部の顧問だった串田先生。同行している秘書は、そのチアリーダー部のOG。「せんせー、な〜んかわつとらんね!」「あんたもやがいね〜!」と、金沢弁でにぎやかに。…みんなともうれしそうだ。来ている人すべてがハッピーな気分になるような、そんな、春風のような安倍総理の到来。北陸新幹線の神様と言われた森先生も、初めての乗車と、ふるさとに総理をお迎えした喜びで、終始笑顔。ましてや、雄谷君のお父さんは、そもそも森先生の熱烈な後援者。本当に、これぞ新幹線効果。地方創生のモデル?! 伝統と革新の息づく金沢の魅力を、少しなりとも総理に体感していただき、感謝。一市民として、誇りに思いました。と同時に、金沢以西への延伸に向けて、国会議員としての取り組むべき目標がまた確認できました。

